

安全衛生表彰、優良フォークリフト等運転者表彰候補者の推薦について

陸上貨物運送事業労働災害防止協会鳥取県支部

毎年秋頃開催されます全国陸上貨物運送事業労働災害防止大会（本年は広島県で11月10日に開催）において行われます陸上貨物運送事業労働災害防止協会長表彰の候補者を下記により推薦していただきますようお願いします。

記

I. 推薦手続き

各地区協議会長経由、陸災防鳥取県支部長あて

II. 表彰基準

1. 事業場賞（進歩賞）

次の各号のいずれにもおおむね該当する事業場であること。

- 1) 安全衛生管理組織（注1参照）が整備されて有効に運営され、かつ、労使が協力して安全衛生活動を積極的に進めていること。
- 2) 最近2年間における休業1日以上の災害度数率が全国平均値（注2参照）より低率で、かつ、それ以前の2年間より減少していること。
- 3) 最近2年間において死亡災害がないこと。

2. 事業場賞（優良賞）

上記1.の各号のいずれにもおおむね該当し、その成績が特に良好で、かつ原則として事業場賞（進歩賞）を受賞後3年以上経過した事業場であること。

3. 優良フォークリフト等運転者表彰

次の各号のいずれかに該当する者であって、フォークリフト等の運転者として10年以上同一事業場又は関係事業場に勤務し、勤務成績が良好で他の運転者の模範となる者。

- ①安全関係法令を遵守し、フォークリフト等の安全運転及び安全作業に努めている者
- ②過去5年間にわたり、自己の責任に基づくフォークリフト等による事故を起こしていない者
- ③その他、表彰するにふさわしい者（その旨を証することのできる参考資料を添付すること）

ただし次の各号のいずれかに該当する者については、前項中「10年以上」とあるのを、「5年以上」と読み替えるものとする。

- ①フォークリフト荷役 技能 検定試験合格者
- ②都道府県支部で開催するフォークリフト運転競技大会（学科及び運転競技を実施するものに限る）において、第1位から第3位までに入賞した者

（注1）安全衛生管理組織については、次のことに留意すること。

- ①常時50人以上の労働者を使用する事業場においては、安全委員会及び衛生委員会又は安全衛生委員会を設置し、かつ、安全管理者及び衛生管理者を選任していること
- ②常時100人以上の労働者を使用する事業場においては、上記のほか、総括安全衛生管理者を選任していること
- ③10人以上50人未満の事業場においては、安全衛生推進者を選任していること
- ④各事業場に、当該作業に必要な作業主任者及び作業指揮者を置いていること
- ⑤鳥取県安全衛生表彰を受けていること

III. 被表彰候補者数

事業場賞：県下4事業所

優良フォークリフト等運転者表彰：県下4名

割当数を超えた場合、支部で選考し推薦いたします事を、ご了承ください。

IV. 提出期限

7月14日（木）当支部必着でお願いします。